

都道府県医師会  
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
江澤 和彦  
(公印省略)

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーの動画等公開のご連絡について

『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』については、「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーのご案内等について（令 7.11.5 付 厚生労働省事務連絡）においてセミナー開催のお知らせがあり、本会からも日医発第1308号（令 7.11.10 付）にてお知らせしたところです。

今般、そのセミナー動画（YouTube）が、事業の実施主体である（株）日本総合研究所のホームページに掲載されましたので、ご連絡いたします。

また、併せて、『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』の解説動画（YouTube）につきましても当該ホームページに掲載されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

（添付資料）

- ・介護保険最新情報 Vol. 1457

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーの動画等公開のご連絡について【その10】（令 7.12.26 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 事務連絡）

以上

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

### 今回の内容

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーの解説動画等公開のご連絡について【その10】

計2枚（本紙を除く）

Vol.1457

令和7年 12月 26日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

〔 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願ひいたします。 〕

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3936、3877)  
FAX：03-3503-7894

事務連絡  
令和7年12月26日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御中  
各介護保険関係団体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーの動画等公開のご連絡について【その10】

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

先般、「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康推進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーのご案内等について【その9】（令和7年11月5日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）において開催の旨お知らせしましたセミナーの解説動画（YouTube）が、事業の実施主体である（株）日本総合研究所のホームページに掲載されましたので、ご連絡いたします。

また、併せて、『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』の解説動画（YouTube）につきましても当該ホームページに掲載されました。

各自治体におかれましては、内容をご確認の上、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関等への周知にご協力いただくとともに、これらの動画等を積極的に活用し、管内の居宅介護支援事業者等の方々と研修会や事例検討会を実施するなど、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を一層進めていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

○ 解説動画

第1章「適切なケアマネジメント手法」を知ろう

第2章「適切なケアマネジメント手法」の構成を理解しよう

第3章①「疾患別ケア」の各項目について学ぼう\_脳血管疾患がある方のケア

第3章②「疾患別ケア」の各項目について学ぼう\_大腿骨頸部骨折がある方のケア

第3章③「疾患別ケア」の各項目について学ぼう\_心疾患がある方のケア

第3章④「疾患別ケア」の各項目について学ぼう\_認知症がある方のケア

第3章⑤「疾患別ケア」の各項目について学ぼう\_誤嚥性肺炎の予防

第4章 事例を通じて多職種連携のポイントを知ろう

○セミナー動画

「適切なケアマネジメント手法」手引きその3解説セミナー【2025年12月17日配信アーカイブ版】

※ 参考

○ 厚生労働省HP

適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進

○ 日本総研HP

「適切なケアマネジメント手法」に関する過去の成果物一覧

➤ 適切なケアマネジメント手法の本編や手引きその1・その2、概要版（項目一覧）などの成果物を全て掲載しております。

【担当】

厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電話：03-5253-1111（内線3936、3877）

e-mail：[shinkou-jinzai@mhlw.go.jp](mailto:shinkou-jinzai@mhlw.go.jp)